

ピカピカのレンタサイクルを利用して紅葉を見に出掛けませんか？

町内観光スポットの周遊を目的にレンタサイクルを実施しています。このたび、新たにマウンテンバイク・クロスバイクを導入しました。おしゃれ、かつ最新スペックの自転車で、



よりアクティブに地元スポットを楽しむことができます。右記施設で貸出を行っていますので、ぜひ一度お試しください。

利用料金◆①300円(2時間まで) ②500円(4時間まで) ③800円(1日)

貸出施設◆

【マウンテンバイク】

- ・六郷温泉あったか山(六郷東根字下馬転)
- ・雁の里山本公園管理休憩棟(飯詰字東西法寺)

【クロスバイク】

- ・美郷屋(名水市場湧太郎内)

受付時間◆午前9時～午後3時(全施設共通)

※詳細は下記へお問い合わせください。

申・問 美郷町観光情報センター ☎0182(37)3980、町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①9月1日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請書類◆・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書

- ・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
9月 1日(木)～9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

企画財政課

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(美郷町)では、10月1日現在での就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類を配布しています。より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

安心して働ける明日へ。
就業構造基本調査

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

ハロウィンジャンボ宝くじが販売されます



令和4年度ハロウィンジャンボ宝くじが右記のとおり販売されます。この収益金の一部は市町村振興助成金として、秋田県市町村振興協会から美郷町に交付され、まちづくりに使われます。

■ハロウィンジャンボ5億円(1等3億円・前後賞各1億円を合わせて5億円)

■ハロウィンジャンボミニ5,000万円(1等3,000万円・前後賞各1,000万円を合わせて5,000万円)

販売期間◆10月21日(金)まで

販売金額◆各1枚300円 **抽選日**◆10月28日(金)

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

マイナンバーカード取得申請と マイナポイント設定のサポートを受けられます



イオンモール大曲内にある「自治体スマートカウンター(みんなの窓)」では、マイナンバーカードの取得申請サポートを行っています。土・日曜日、祝日も申請できますので、お買い物のついでにぜひご利用ください。また、マイナポイントの設定サポートも受けられますので、カードをお持ちの方もご利用ください。

期 間◆10月1日(土)～令和5年3月31日(金)

受付時間◆午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日含む)

場 所◆イオンモール大曲2階
フードパーク出入口付近

利 用 料◆無料



問●自治体スマートカウンター(みんなの窓) ☎0187(66)0660
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

住民生活課

狂犬病予防注射(秋季日程)を行います

月日	時間	地区	会場
10月14日(金)	9:30～9:40	千畑地区	美郷町役場第二庁舎前
	9:50～10:00		本堂城回馬場会館
	10:10～10:30		美郷町武道館駐車場
	10:40～10:50		大坂環境改善センター
	11:00～11:10		湯竹会館
	11:20～11:30		塚トイレパーク
	13:30～13:40	六郷地区	本館コミュニティセンター
	13:50～14:10		旧美郷町中央行政センター裏車庫
	14:20～14:30		六郷東根コミュニティセンター
	14:40～14:50	仙南地区	籠林会館
	15:00～15:10		旧美郷町南行政センター
	15:20～15:30		飯詰駅前駐車場
	15:40～15:50		金沢西根コミュニティセンター

後日送付するハガキは受付時に使用しますので
必ずご持参ください

生後91日以上犬を飼っている方には、飼い犬の「一生に一度の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。秋の集合注射を次の日程で行いますので、春に予防注射を接種しなかった場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射を接種していない場合は、最寄りの会場へお越しください。なお、都合により秋の集合注射を受けられない場合は、かかりつけの動物病院などで予防注射を必ず接種されるようお願いします。

※飼い犬の登録は予防注射会場でも受け付けていますが、登録している犬が死亡した場合や登録内容に変更があった場合は、町住民生活課への届け出が必要です。

※動物病院で注射を受けた場合でも届け出が必要です。「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは町住民生活課へお届けください。

※登録や注射に違反した場合、20万円以下の罰金となります(狂犬病予防法第27条)。

料 金
(1頭あたり) ●狂犬病予防注射料(手数料込) 3,500円
●登録料(未登録犬のみ) 3,000円

※おつりのないようにご協力をお願いします。

稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わら・もみ殻の焼却は、秋田県公害防止条例の規定により周辺への影響が出やすい10月1日から11月10日までの期間は、全面的に禁止されています。稲わら・もみ殻の焼

却で発生する煙は、視界不良による重大事故の発生や、健康被害の原因となります。安心で安全な生活環境を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903